

令和 6 年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属小学校	校長名	佐々木 昭弘
幼児・児童・生徒数（R7.3.1 現在）	750 名	学級数	24 学級

2 教育目標等	
① 学校教育目標	○人間としての自覚を深めていく子ども ○文化を継承し創造し開発する子ども ○国民としての自覚をもつ子ども ○健康で活動力のある子ども
② 学校経営方針	(1) 本校の特色である小学校における「教科担任制」を充実させ、校内研究のテーマ「違いを編む知性」を中心に、教科教育の理論的・実践的研究を深めていく。その中で、各教科の本質を追究しながら新しい教育理論や方法の開発や見直しを図っていく。また、総合活動や学校行事など、教科外の活動についてもその価値と位置づけについて検討を継続し、学校教育目標の実現を目指す。 (2) 研究開発学校の名目指定を受け、教育課程については国の基準の特例として授業時数を減じている。令和 7 年度からは国の基準どおりに戻すことを準備する。 (3) 現職教育の拠点校として、全国各地の先生方への発信と交流を進め、深めていく。また、海外に向けても積極的に発信と交流を行い、小学校教師教育の国際的拠点校の役割を果たす。 (4) 全職員の積極的な参加と協力によって、学校運営を進めていく。
③ 重点目標	(1) 校内研究の新テーマ「違いを編む知性」の理論的・実践的研究を推進する。 (2) 学校行事の内容、時期等の見直しを継続的に図りつつ、学習活動を充実させる。 (3) 一人一台端末の有効な活用方法を探る。 (4) 他附属との連携も含め、新たな附属小学校のあり方を探る。（将来構想を含む） (5) 職員の業務内容を整理し、勤務状況の改善を図るとともに、法令遵守を徹底する。 (6) 生徒指導にかかわる研修をさらに推進し、個別最適な指導について探るとともに、保護者対応についての研修を計画する。 (7) 不審者対応の方策を再度見直し、児童の安全確保に向けた取り組みを継続する。 (8) 令和 7 年度に教育課程を国の基準に戻すための準備を行う。
④ 前年度（令和 5 年度）の成果と課題	(1) 校内研究では、4 年間にわたる「美意識を育てる」をテーマにした研究の最終発表を行なった（2023 年 6 月）。関連して、文部科学省指定のカリキュラム開発への取り組みも最終年度となり、研究発表を無事終えることができた（2024 年 1 月）。毎年 6 月に行われている授業公開・研究発表会、そして 2 月に行われている授業公開・初等教育研修会は、コロナ 5 類への移行とともに対面参加の枠を広げられた。オンライン開催も継続して行った。 (2) 宿泊行事を含む学校行事が、コロナ禍前の姿にほぼ完全に戻った。内容や日程の見直しについては、今後も継続して検討、改善していくことが課題である。 (3) ICT 環境が整備され、授業での活用の頻度が上がり、幅も広がってきた。一方で、指導する教員によって活用方法や頻度に差があることは継続的な課題である。 (4) 北欧での授業研究会の継続、韓国との授業交流会、ならびに 4 年生のハワイでの日米交流会を再開することができた。韓国との交流は、当方からの渡航は実現していないので、こちらからの訪問再開も検討したい。 (5) 生徒指導にかかわる勉強会を研究企画部主催で 2 回開催できた。今後の教育活動に生かしていくこと、また保護者対応などについての研修は課題である。 (6) 教育課程等の自己点検の結果、課題があった。

3 重点目標達成についての総括的評価

- (1) 校内研究の新テーマ「違いを編む『知性』」の理論的・実践的研究は、当初の研究計画に則って、令和6年6月に第一年次研究発表を行い、成果と課題を明らかにすることができた。
- (2) 教育課程プロジェクトを立ち上げ、学校行事の内容や時期の見直しを図り、運動会、若桐祭、清里合宿の時期の大幅な変更を実施し、その評価を行った。
- (3) 一人一台端末の有効な活用方法について、ICT学び方デザイン研究部を立ち上げ、研究を進めることができた。令和7年2月23日にその成果を発表する研究会を開催した。
- (4) 将来構想に関して、校内代表者を4名選出し、諸会議への出席、校内教職員への周知、説明等を円滑、かつ、より密接に行うことができた。
- (5) 教職員の業務内容を整理し、勤務状況の改善を図るとともに、法令順守を徹底するために、個別のヒアリングを行った。法令遵守については理解を促すことができた。業務内容の整理については、ヒアリングの意見を令和7年度の校務分掌に反映させようと努めているが、大幅な改善には至っていない。継続的な取り組みが必要と考える。
- (6) いじめ、子どもの自殺予防、子供を性被害から守るなどの、職員全員を対象とする研修を行い、意識を高めた。保護者対応の研修は行えなかったので、令和7年度は実施したい。
- (7) 不審者対応の方策を見直し、全員に即時的な情報を伝えるツールの使用を試みている。
- (8) 令和7年度の教育課程を国の基準に満たすよう、教育課程プロジェクトで検討を重ね、計画を完成させることができた。

4 令和7年度の学校課題

- (1) 学習指導要領の基準に則った教育課程の編成と、その実施状況の把握
- (2) 児童の発達段階に即した指導
- (3) いじめ防止対策委員会を中心とした、組織全体でのいじめの防止、対応への注力
- (4) 指導に難しさのある児童に対する組織的な対応の強化
- (5) 日常の健康観察や疾病予防、児童の自己管理能力向上のための取り組み
- (6) 学校事故、災害等の緊急事態発生時の対応に向けての取り組み
- (7) 職員会議等の運営を適切に行い、学校の意思決定のプロセスの適正化する取り組み
- (8) 各種文書や個人情報等の学校が保管する情報管理の適正化に向けた取り組み
- (9) 教員の指導の状況把握と対応

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

- (1) 文部科学省による「研究開発学校」の指定が昨年度で終了し、令和7年度より学習指導要領の規準に則った標準授業時数、また1コマあたり45分および30分の授業で教育課程を編成した。計画どおりに実施できているか、実施状況を把握、確認するために、校務支援システム（C4th）への実施授業の入力、月ごとの管理職による確認を行う。
- (2) 新しく編成した教育課程が、本児童の発達段階の実態に合っているかを検証すべく、各教科研究部で、実際の授業や到達度を測るテスト結果などを用いて考察する。
- (3) 「いじめ」に関する案件を、令和6年度より、生活指導部会から独立した部署「いじめ防止対策委員会」で行うようにした。令和7年度においては、より組織的にいじめの防止や対応ができるよう、年間計画の精緻化、および実施を行う。具体的には、調査の回数をこれまでの2回から3回に増やすこと、調査結果の集計を全校同一の時間帯に行い、即日各学年の結果を管理職、いじめ防止対策委員会に報告する時間を確保するなど対策を強化する。また、いじめに関する調査（アンケート）結果を活用し、学級担任、専科教員による観察・指導の充実を図る。さらに、いじめ防止や対策に関する教員向け、または保護者向けの研修を定期的に行う。
- (4) これまで同様、SCやSSW等との連携協力による取り組みを継続させる。また早期に児童の問題行動を発見、共有できるよう、児童指導会議のみならず外部専門家からの助言を受けるようにする。
- (5) 健康管理アプリを利用した日常的な児童の健康観察を行い、感染症流行の兆しを早期に捉えることに努める。また全校朝会での養護教諭からの講話、保健の授業を通して、児童の自己管理能力の向上に努める。
- (6) 例年行っている不審者対応訓練、救急救命訓練を継続するとともに、電子ロックのかかる正門への改築を行う予定である。また、これまでにまして管理職による校舎内外の巡視も行い、一層の安全管理に努める。定期的な警察署（生活安全課など）との情報交流を行う。
- (7) 令和6年度から運用を強化した学校運営委員会だが、令和7年度は、さらに学校運営委員会の機能を高めることで、職員会議の効率を図るとともに、学校の意思決定は、最終的には校長が行うことを再確認、徹底する。
- (8) 令和6年度に行った情報管理研修を、引き続き令和7年度も行うとともに、担当部署の教員による教員個別への声掛け、点検、支援を学期に一度の頻度で行う。
- (9) 日頃の児童への指導状況を把握すべく、管理職と各教員間の対話機会の充実を図るとともに、学校運営委員会、保護者による評価（令和7年度は保護者による学校評価を行う）などを活用する。また、不適切と思われる指導や対応が認められる場合には、アンガーマネジメント、ハラスメント防止研修や、管理職によるカウンセリングや指導を適切に行う。さらに、公的機関が主催する各種研修への積極的参加を促す。当該教員が自身の課題を自覚して、改善に取り組めるよう研修シートなどを用いて取り組みに当たるようにする。

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

筑波大学附属小学校研究紀要第80集刊行

学 校 評 価 （自己評価） 報 告 書 （項目別表）

令和 6 年度

学校名

筑波大学附属小学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-3	体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習の状況	総合活動では、6年生が、前年度から取り組んでいた教室の断熱プロジェクトを実現させた。具体的には、学校への寄付金を募り、集まったお金で自分たちの教室の天井に断熱材を入れたり、直射日光を遮るためのシートを窓に貼ったり、また発泡スチロールで遮光パネルを作成するなど行った。その際、「さいたま断熱改修会議」(NPO) 団体の存在をつきとめ、コンタクトを取り、講義をしていただいたり、改修当日もお手伝いいただくなど、実社会とのつながりを自分たちの手で獲得し、大きな成果を挙げた。児童の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習は、総合活動にとどまらず、どの教科の学習でも大切にしている視点であり、全教員が意識していることである。
1-2-7	必要な教科等の指導体制の整備、授業時数の配当の状況	令和2年度から5年度まで、文部科学省により「研究開発学校」の指定を受けており、令和6年度は授業時数等を標準時数に戻す移行期間としての名目指定を受けていた。令和6年度は、校内に新たな校務分掌「教育課程プロジェクト」を発足させ、令和7年度教育課程について検討を重ねて計画を作成した。具体的には、各教科等の授業時数配当、授業時数の確保、40分授業から45分授業に移行することで生じる生活時程の変更にかかわる作業を行った。また指導体制の整備については、令和7年度、1,2学年で増やす国語科の授業時数に対応するため、教員の確保に努めた。
1-2-8	学習指導要領等の基準にのっとり、児童生徒の発達段階に即した指導の状況	どの教科等においても、令和7年度に標準時数に戻すことを前提に、令和6年度では、学習指導要領が示す学習内容と、本校のカリキュラムとの間に不足がないか、点検をしたところである。特に、本校においては1,2学年で行ってきた総合活動と、令和7年度から行う生活科の学習内容に齟齬がないか、また同様に令和7年度から総合活動から分離する特別活動の学習内容を確認、計画づくりを行うなどして、児童の発達段階に即した指導について、見直すとともに次年度に向けての計画を立てた。
1-2-9	教育課程の編成・実施の管理の状況	1-2-7でも記した通り、新たな分掌「教育課程プロジェクト」において、令和7年度からの各教科等の配當時数を、学習指導要領で示す標準に戻すなど、新たな教育課程を編成した。令和6年度中は、研究開発学校の研究で示した教育課程を実施した。授業時数、学習内容に不足がないか、各教員からの報告を得た。令和7年度は校務支援システム「C4th」を活用し、より精緻な管理が可能になる。

3-1-2	問題行動への対処の状況	問題行動の早期発見に努め、学級担任のみならず、学年部、専科教員、管理職と情報共有しながら対応に当たってきた。令和6年度において2学年の男子児童の問題行動については、教育局にある特別支援連携推進グループに支援をいただき、大きな成果を挙げているところである。しかしながら、令和6年度においてもいじめ重大事態が発生してしまったことは大いに反省している。学級担任と他教員、管理職との報告・連絡・相談は迅速かつ丁寧に行われたと認識しているが、このような結果になったことは残念である。教育局のご指導を仰いで対応しているところである。
3-2-1	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるような指導の状況	例えば、5月に行われる「1年生を迎える子ども会」、そして3月に行われる「卒業生を送る子ども会」の計画、運営は、前者は3年生、後者は5年生が中心になって行っている。それぞれの学年に応じた自主的・自律的な活動を教師がサポートする形で設定している。そのなかで、児童がそれぞれの役割を果たそうと取り組む中で責任ある言動とは何か、について経験的に学んでいるところである。また毎日の縦割り清掃においても、高学年が低学年を指導する体制が、態度が身についてきていると認められるところである。
4-1-3	法定の学校保健計画の作成・実施の状況、学校環境衛生の管理状況	養護教諭（保健主事）が年度初めに運営計画を作成し、職員会議で提案している。また毎月行われる保健部会において、計画の遂行状況を確認し、児童への指導、学級担任や家庭への連絡等を行った。新型コロナウイルスが落ち着き5類に移行したが、その後も各教室のアルコール消毒配備等衛生環境を整えるとともに、全職員、全児童においては、アプリによる毎朝の検温、体調の学校への報告を継続してきた。令和7年度より体調の変化があるときのみ、また季節性の感染症流行時の入力に留めるようにした。
5-1-1	学校事故等の緊急事態発生時の対応の状況	令和5年12月に発生した不審者侵入の一件を反省し、不審者対応訓練をこれまでより想定される事象を増やして実施した。また、警察からの指導の中で、緊急事態が発生した時には、警備員が直接110番して迅速な対応につなげることの重要性が伝えられた。定期的に警備員に言葉がけをするなどの周知徹底を行い、心構えを整えた。
6-1-1	特別支援学校と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の状況	筑波大学附属大塚特別支援学校と本校6年生が、交流活動を行った。6月には保谷田園教場において、ジャガイモ掘りを一緒に楽しみ、冬には附属大塚特別支援学校に赴き、未来の体育館で遊んだり、ボッチャのスポーツを楽しみ、親交を深めた。さらに、令和6年度は本校の6年生が「遊びのブース」を班ごとに計画し、附属大塚特別支援学校でそのブースを展開するなど、発展をみせた。この交流は、令和7年度も継続する計画である。新4年生のクラスが交流を計画する。
7-1-2	校務分掌や主任制等が適切に機能するなど、学校の明確な運営・責任体制の整備の状況	校務分掌は、問題なく機能していたと認識しているが、各分掌の年間活動計画の確認が疎かになってしまった事は否めず反省している。年度の終盤になって、各部署の計画と反省をセットにして再提出を依頼し、印刷、製本して全教員に配付した。配付したことで、各分掌の動きを全員が承知でき、次年度への引き継ぎも円滑に進めることができた。

7-1-3	職員会議等の運営状況	働き方改革の視点から、職員会議の時間短縮は課題であった。令和6年度においては、職員会議前に設定した学校運営委員会を充実させ、あらかじめ重要な案件について話し合い、ある程度の方向性を見出すことを試みた。しかし、職員会議の時間短縮にはあまり効果が認められなかった。原因は、連絡・報告事項であっても、提案者が口頭で説明することが多く、結局時間がかかってしまう、あるいは、学校運営委員会で一応の方向性がでている案件であっても、再度職員会議で審議の状態になってしまっていることなどが挙げられる。令和7年度においては、学校運営委員会での検討をさらに充実させ、職員会議の運営の適正化を目指す。
11-1-1	学校運営へのPTA（保護者）、地域住民の参画及び協力の状況	若桐会、後援会における学校へのご支援には、感謝するばかりである。令和6年度においては、若桐会の大きな主催事業である「若桐祭」が、これまでの11月から9月に変更された。これに伴う保護者の負担も小さくなかったと推察されるが、精力的に取り組んでいただいた。近年は、母親の就業率も高くなっており、保護者の負担に鑑みた祭りの運営の簡素化も議論しているところである。令和7年度は、保護者を評価者に加えた学校関係者評価を行い、学校運営の改善に努める所存である。
14-1-1	入学者選抜	入学者選抜については、大きな問題はないものの、課題もあると考えている。志願者が毎年3000人を超えており、それによる事務作業に多大な時間と労力がかかっていることが挙げられる。5年前より、業者委託によってオンラインによる志願ができるようになり一部の業務は軽減されたが、まだかなりの負担となっている。入試時期となると教員の仕事量は過大であり、選抜の方法について、検討が必要である。
14-1-3	先導的教育研究	本校の校内研究は、現在「違いを編む『知性』」というテーマのもと推進されている。令和6年度は、3年間の研究期間のうち1年目の発表を終え、2年目の研究に進んでいる。2年目は、「指導法」に焦点を当てた研究内容である。1年に2回ある授業公開、ならびに研修会において、本校研究の成果を発表するとともに、参加者からいただいたご意見をフィードバックさせていただいている。
14-1-4	教員養成・教師教育	教員養成に関しては、筑波大学の初等教育コース（教科教育法）において本校教員による授業を行うとともに、筑波大学生、またその他の大学からの教育実習生を令和6年度においても受け入れた。教師教育に関しては、毎年6月に行われている学習公開・研究発表会や、2月に行われている学習公開・初等教育研修会において、全国さらに海外からの先生方をお迎えしている。また本校の研究の内容や成果などを、毎月発行されている教育雑誌「教育研究」の発行により全国に向けて発信した。さらに、教師教育の視点で見ると、全国各地の教育委員会、学校からの参観、視察希望を受け入れていることは成果として挙げられる。令和6年度は35件の申し出があった。
14-1-5	国際交流・国際貢献	筑波大学教育開発国際協力研究センター（CRICED）の要請により本校教員のインドネシア、タイ派遣、またデンマーク国立数学教育開発センターおよびCollaborative Lesson Research-UKの招聘によりデンマーク、イギリスへの教員派遣を行った。2月には、韓国からの教育視察団の受け入れも実施した。さらに、4学年の希望者約20名によるハワイ研修（日米児童交流会）では、ハワイ大学附属小学校との交流を図り、本校児童が日本の文化について相手校にワークショップなどを通して充実した交流を図ることができた。令和7年度は、さらなる英語発話機会を増やすため、オーストラリアに研修地を移す予定である。